



#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持		○		
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	事業内容自体が、市の健康増進計画やそれに対する取組みを「見直し」「改善」しながら推し進めていく役割を担っており、その方向性を今後も変わらず維持していく。現状として、協議が必要な事項がある年度（中間評価、最終評価時等）には、必要に応じて協議会の開催回数を増やしており、それも今後、維持していく予定である。
見直し・改善内容	第1次計画では、毎年、取り組み実績の確認をしていたが、その評価については5年後（中間評価）、10年後（最終評価）に行っていた。「改善」として、今回の第2次計画からは、評価材料の1つである各分野の指標について、可能な範囲で値を毎年確認し、庁内推進委員会及び和歌山市健康わかやま21推進協議会において提示・協議することとした。これにより計画の進捗状況がより詳しく把握でき、取組みに反映させることが可能となる。★平成29年度に行った生活習慣調査では、調査内容を見直し、これまでの協議会で挙げた課題に関する設問を取り入れた。